

第1876回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年2月18日(火) 午前10時開会
午前11時26分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 小松教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、渡邊県立学校部長、関口市町村支援部長、古垣教育総務部副部長、日吉県立学校部副部長、芋川県立学校部副部長、石井市町村支援部副部長、依田市町村支援部副部長、金子県立学校部参事兼市町村支援部参事、青木県立学校人事課長、案浦文化資源課長、下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長、島村財務課長
岡部書記長、平野書記、中村書記、古澤書記、茅野書記、天宮書記
- 4 会議の主宰者 小松教育長
- 5 会 議
- (1) 議事
- 第16号議案 埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則について 上程
青木県立学校人事課長 (提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日
について説明)
- 伊倉委員 改正内容の(3)にある校務報告に関して、きちんと検討した上で削除することとしたことについては、素晴らしいことだと思います。現場の先生方や事務職員の方の仕事が重複するようなことがないよう、今後もこのような見直しは継続して行ってほしいと思います。
- 上條教育長職務代理者 8ページの1(3)のアについて、出席調査表がなくなるとのことですが、これまでこの出席調査表を提出させて、何を確認していたのでしょうか。
- 青木県立学校人事課長 出席調査表につきましては、毎月の生徒数、授業日数及

び出欠状況を確認するもので、すぐに何かに活用するものではありませんでした。

上條教育長職務代理者 何らかの必要があり、どこかの時点でシステム化され、また、それが前例を踏襲する形でこれまで継続されてきたものと思います。実際には、それを提出させ、その結果を何らかの施策のために活用していたということではなかったことが分かったのだと思います。したがって、代替の仕組みが特になくても削除できるということになったのだらうと思います。(3)のイヤウについては、申請があればそれを活用できるため、代替となる仕組みがあるのだらうと思います。アについては、それがなかったわけですので、特に何かに活用していたということはないのだらうと想像できます。同じようなものが他にもないかということについては、様々な観点からよく調べ、現場の先生方にとって不必要な報告は求めないようにしてほしいと思います。いろいろな部署から重複して報告させているケースもあると思いますので、今後一層調査して、不必要な業務の削減につなげていってほしいと思います。

後藤委員 勤務管理システム導入に伴う出校及び退校時刻の記録について、資料にはICカードを利用するとの記載がありますが、先生方は従来からICカードを持っていたのでしょうか。それとも、これを機に初めて先生方にICカードを配布することになるのでしょうか。

青木県立学校人事課長 ICカードについては、時刻を記録するためにかざすものとしては初めて配布することになります。

後藤委員 全ての先生方がICカードを持つことは大きな意味があると思います。民間企業や団体は、ICカードを勤怠管理だけでなく、様々なことに活用しています。今回は勤怠管理ですが、研修会や福利厚生に活用することもできますし、関係するデータなどをICカードに記録することもできます。これまで管理しにくかったことも、カードを活用することで様々な管理に役立たせることもできますし、業務の縮小につながるものもあると思います。今回の導入は大きな一歩だと思いますので、今後はそうした活用の検討もしていってほしいと思います。

小松教育長 そのとおりだと思います。まずは今回の導入で、きちんと働き方改革につなげていければと思います。それ以外の活用についても、今後検討していきたいと思います。

遠藤委員 退職願についてですが、ここには3週間前までに提出することと記載されております。現状はどうなっているのかという点と3週間という期間は妥当なものかについて説明してください。

青木県立学校人事課長 これまでも県の職員の規程にならっており、特段大きな問題は生じておりません。3週間とした理由につきましては、教育局職員の服務規程を参照し、それに合わせた形で定めたものでございます。

遠藤委員 学校に影響が出てしまうようなことはありませんか。

青木県立学校人事課長 これまでも問題はございませんでしたので、影響はないはずです。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第17号議案 令和元年度埼玉県指定文化財の指定について 上程
案浦文化資源課長 (提案理由、新たに埼玉県指定文化財に指定するもの及び指定の年月日について説明)

上條教育長職務代理者 3件の指定について特に異論はありません。中山神社旧本殿の写真を見ると、老朽化が非常に進んでいるように見えます。部材を更新しながら当初の形式を墨守してきたという説明もありましたが、今後この保存については、どのような形で、あるいはどのような組織が継続して行っていくのか、把握している範囲内にかまいませんので説明してください。

案浦文化資源課長 写真を見ても分かるように、この神社は少し傾いており、早急に手を入れる必要があると聞いております。私も実際に確認しましたが、やはりかなり傾きがありました。指定制度についてですが、こうした貴重な文化財を、しっかりと県が指定して守っていくということが、根本的な考え方にありますので、指定することで守っていきたいと考えております。神社は今後直していきたいというお考えを持っておりますし、本県でも指定文化財の修繕に

関する補助制度がございますので、所有者様と協議の上、進めていきたいと考えております。

上條教育長職務代理者 貴重であることを認識して指定することになりますので、是非その補助制度を活用してもらえよう、神社側と協議を進める中で、できるだけ残していけるよう努力して行ってほしいと思います。

伊倉委員 埼玉県はこんなにたくさんの素晴らしい文化財を持っているのだということを、実は教育委員になってから知りました。それまでは、目に留まる機会がほとんどありませんでした。やはり一般県民にとっては、その機会が少ないことをいまだに感じておりますので、その点については少し残念に思います。所有者様との関係もあるかと思いますが、どうすれば県民の目に触れさせることができるかという視点を持って、今後取組を進めて行ってほしいと思います。秩父のジオパークは、テレビ番組などで取り上げられたことによって知れ渡ったと聞いております。所有者が個人になっているため、見学することができるのか分かりませんが、私自身も龍ヶ谷の障子岩を見たいという思いもあります。より多くの県民が、興味や関心を持つきっかけを多くの場で作ってほしいと思います。

案浦文化資源課長 文化財を後世に継承していくには、多くの県民の方にしっかりと文化財の価値や魅力について理解していただくことがとても大切だと考えております。ただ、伊倉委員からもお話があったように、多くの県民の方の文化財に対する理解が深まっているかという点については、残念ながら課題があると思っております。例えば、若い世代にはインスタグラムのようなSNSを活用するなど、様々な広報媒体を活用しながら、理解を深め愛着を持っていただけるよう、また、それを後世に継承していけるよう努力したいと思っております。

小松教育長 国指定となる文化財について、春日部市では地元でシンポジウムを開催していたと思います。まずは地元の方に知っていただくことが大切ですので、シンポジウムの開催や見学会の実施もよいかもしれません。

後藤委員 指定文化財に指定することは大変良いことだと思いますので、可能な

限り進めていってほしいと思います。所有者や管理者が個人となっているケースがありますが、個人が所有しているものに関しては、指定文化財に指定された場合、これまで維持するのに相当な管理費が掛かっていたところ、ようやく県が指定してくれたので負担が減るだろうと、県に対して大きな期待を寄せるものと思います。指定文化財に指定するに当たっては、様々な協議を重ねてここまで来ているのだと思いますが、全ての面倒を県が見てくれるという誤解を与えないよう、事前によく話し合いをして後世につないでいくことが大切だと思います。先ほど伊倉委員からも話がありましたが、まずは県が指定をすることで、たくさんの方が足を運ぶきっかけづくりをしてほしいと思います。インスタグラムなどのSNSの活用というお話もありましたが、まずは検索をした結果、一番トップにヒットするような仕掛けをしてほしいと思います。地域それぞれに、文化財につながる物語があるはずで、興味を持って足を運んだ人が、次はこっちに行ってみようと思えるような仕掛けも必要だと思いますし、埼玉県全体を俯瞰したときに、それぞれの文化財をつなげられるような仕組みも作ってほしいと思います。冒頭にも申し上げましたが、是非、個人が所有しているものについては、しっかりとフォローアップをすると同時に、それを長く続けていける仕組みも一緒に検討していってほしいと思います。私の地元でも個人で所有しているものがあり、県に指定はされていても、維持することがなかなか大変だという話を先日聞いたところ、指定するだけでなく、維持することについての悩みや相談ごとは多いと思いますので、そうしたことにも耳を傾けてほしいと思います。

小松教育長 日常管理面での費用負担はできませんが、アドバイスなどの支援は必要なことだと考えておりますので、しっかりと対応していきたいと思います。

石川委員 7ページの資料に、埼玉県所在の国指定、県指定の文化財件数一覧があります。今回の3件は県指定となるわけですが、将来的に国の指定になる道筋のようなものはあるのでしょうか。

案浦文化資源課長 国の指定になり得るかという点については、当然国が判断することになります。県の指定になっていたものが国の指定になったものもござ

いますが、国がその文化財をどう調査して、どのように位置づけるかについては、県から能動的に働き掛けるということは特にしておりません。

石川委員 県が指定したことについては、国としても何らかの手段によって把握し、その中から国の指定とする価値があるかどうかを国が判断し、県としては、その判断を待つという形になるのでしょうか。

案浦文化資源課長 そのとおりです。

小松教育長 国の方でも、全国的にどのような文化財があるかを分野ごとに調査しています。その中に対象となる文化財があるかどうかにもよります。また、どうしても国の指定にしたいという文化財があれば、働き掛けを行うこともできます。今回、県の指定のためにきちんと調査をしておりますが、ほかの文化財との違いや類似性など、更に調査を深めて、それを国に持っていき運動をすることは可能です。今回のものについては、県の指定として、しっかりと守っていくこととしたいと思います。また、指定しただけでなく、所有者に寄り添った支援をしていきたいと思います。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(2) 報告事項

学校現場における業務改善加速事業の取組について

下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長 (提出理由、学校現場における業務改善加速事業について、主な取組内容、成果と課題及び事業成果の県内への波及について説明)

上條教育長職務代理者 働き方改革への取組が社会的にもいろいろと求められており、様々な形で努力していることはよく分かります。ただ、少し本質的なところと的がずれているような気もしています。例えば、スクール・サポート・スタッフの活用についてですが、手段として活用していることは分かるのですが、ローコストスタッフにシフトしているだけで、コスト自体は掛かっているのだと思います。スクール・サポート・スタッフを増やせば増やすほど、仕事はシフトできてもコストは掛かってしまいます。教員より給与が低い、パート

タイムだから人件費が安いというだけの問題であって、本質的な解決にはつながっていないように思えます。在校時間が長時間となっている原因を分析し、仕事の内容を精緻に分析するなどの手を、もう少し講じる必要があるのではないかと思います。市町村教育委員会からの報告書の提出やそれに関わるコミュニケーションにおいて、無駄な時間がどの程度あるのか、それをどの程度減らすことができているのかまでは、ここでは見えてきません。報告書の提出が年間100件あったものが、20件になりましたなど、そうしたことは分からないので、無駄な仕事をどれだけ減らすことができるのか、仕事内容を精緻に分析することによって、取組のプロセスをどれだけ減らし、見直すことができるかが重要です。減らしていった結果、トレードオフになるものが必ず出てくるはずですが、それが何であって、それに対してはどのように対応していくのかを明確にする必要があります。資料を見れば、実際に取り組んでいることは内容として分かるのですが、本質的な部分での対応には至っていないように感じます。私たち教育委員は、県立学校に訪問することは多いのですが、小・中学校にはほとんど訪問しておりませんので、よく分からない部分もあるのですが、県立高校の職員室を見てみると、雰囲気は50年前と何も変わっていません。せいぜいパソコンが机の上に設置されたくらいの変化しかありません。あの状態で効率的な仕事が果たしてできるのだろうかと感じています。県全体として、執務環境の改善をどう考えているのでしょうか。当然、小・中学校の執務環境まで見届けることは難しいと思いますし、財政的に豊かな市町村もあれば、そうでない市町村もあり、いっぺんに改善するという事は現実的ではないことは理解できます。ただ、その部分に手を入れずに今の取組を続けても、それほど効果は見込めないのではないかと思います。しっかりと原因分析をしたとしたら、恐らく100個くらいは出てくると思います。それについては、無駄だからやめるのか、プロセスを改めるのか、システム化するのかなど、そういう部分をきちんと押さえる必要があるのではないかと思います。もちろん今取り組んでいる内容で教員の意識は変わると思います。意識が変わることによって仕事が効率化し、それが成果につながることもあります。ただ、もう少し具体

的な施策を立てていくべきだと思います。実際に業務をしている職員からのポトムアップは重要だと思いますが、そこから出てくるアイデアだけが全てではないと思いますし、自分たちの仕事を守りたいという意識が働くこともないとは言えないと思います。客観的に見ることで改善できることはかなりあるだろうと思っています。民間企業の場合は、間違いなく時間外勤務手当の削減につながりますので、経営サイドのモチベーションも高いものがあります。ただ、学校の場合はそれがありませんので、見過ごされてしまう部分があるのではないかと思います。執務環境を改善したり、業務を効率化したりするためには、一定の投資が必要になるものもあるはずです。それに対して、何年計画で対応していくのかという検討があつてしかるべきだと思います。今のやり方が全て悪いとは思いませんが、一層の工夫が必要だと思います。

下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長 上條委員からお話があつた点につきましては、真摯に受け止めさせていただきます。見直すべき点については、今後しっかりと見直していく必要があると思います。また、意識が変わるということも大事だと思っております。どうしても教員は自分から仕事を増やしていつてしまう部分があります。子供たちのためにといい部分で、それが良いことであるとされてしまう文化や雰囲気はまだあるのも事実です。良い部分は残して、削減できる部分はきちんと削減していくことが重要だと考えております。

上條教育長職務代理者 やっていることが間違っているわけではありません。もう少し工夫してみてもよいのではないかと考えております。民間企業でも全く同じような状況がありました。正規の勤務時間終了後は、それぞれが業務をしたり、先輩社員から話を聞くことで様々なことを学んだりしていました。それをどんどん削減していったことによって、オンザジョブで培う能力の継承が難しくなるケースも出てきました。恐らく現場の先生方も、一心不乱に業務をして在校時間が長くなるというよりは、多少のアイドリングの時間があつて、その時間に先輩教員からアドバイスを受けるなどしているのだろうと思います。そういう時間がなければ、先輩教員に相談できないというケースも恐らくあるはずです。在校時間を削減していくことによって、そういう機会が失われて

いった場合、その時間の確保はどうすべきなのか、それはなくてもよいのかという部分も含めて、手立てを講じていく必要があるものと思います。慎重に対応すべき問題だと思いますので、機械的な業務の整理と捉えずに、きちんと対応して行ってほしいと思います。

萩原副教育長 非常に貴重な御意見を頂き、ありがとうございます。民間企業の良い部分と学校現場の良い部分をあわせ持った体制が必要であると感じております。先ほど課長からも説明がありましたが、先生独自の文化もあります。私も教育とは別の分野から着任して、良いと感じる部分もあれば、疑問に感じる部分もあります。そういった面からも改革が必要であると思っております。大きく制度を変えるときはボトムアップも大切ですし、逆にマネジメント層による判断も重要だと思っておりますので、改善に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

伊倉委員 私は、今回の取組内容は数字がよく見えてきて分かりやすくなったという印象を持ちました。先生たちの在校等時間を減らすことは一つの指標であり、子供たちと接する先生方が、より幸せに自分の業務に没頭できることが重要だと思っております。先生方がどのような時間を過ごすことが一番良いことなのかを考えることは、それがイコール子供たちにとって良いことであると、私は考えております。そういう意味では、資料の4ページ目の3（1）イの教職員アンケートの結果は、とても興味深いと感じました。先生方が「子どもと向き合う時間が確保できている」という数値が上がり、伊奈町の取組によって「授業準備に必要な時間が確保できている」という点において確実に数値は向上していることが分かります。是非、こういった先生方が更に増える取組をもっとして行ってほしいと思います。逆に言いますと、まだできていない先生方がこれだけいるということも、課題であると思っております。副教育長から説明があったように、ボトムアップだけではなく、マネジメント側としてどうしていくかが重要で、トップダウンとしての対応が求められていると感じました。4ページの下にある質問項目の負担感の部分を見てみると、「資料作成」、「校務分掌」とあります。これらは何とかなるものであると感じます。何かを

変えていくというよりも、根本的に何かを削減していかない限り、更なる改善の余地は見てこないのではないかと思います。どちらかという、現場の先生方の努力に委ねている部分が非常に多いと感じており、もっとマネジメント側がその痛みを理解していく時期に来ていると思います。先生方が、より一層やる気を出し、働きやすいと感じ、使命感をしっかりと発揮できる環境をきちんと整備することが、埼玉県内の子供たちにとって一番良いことだと思います。ボトムアップの結果が見えてきたところだと思いますので、今後トップダウンとしてどのようにマネジメントしていくかを、更に検証していく必要があると思います。

遠藤委員 業務改善の一つの方策として、スクール・サポート・スタッフを活用しており、一番多い業務として印刷等の業務補助があるとのこと。私自身大学で教員をしており、一年を終えて自分の机の周りを見ると、余ったプリントがたくさんあり、今年も多くのプリントを配布したと実感します。昔からこんなにプリントを配っていただろうかを感じる部分もあり、板書をする代わりにプリントを配布し、それを学生たちに見せて対応することもあります。配布していなかったときはどうしていたのかと振り返ると、恐らくもっと丁寧に説明していたのだと思います。ほとんどの業務が雑用とされる部分もあり、それを雑用とせず、工夫によって授業に生かすことが必要です。宿題の受取りに関しても、きちんと顔を見て受け取るなど、いろいろな教育的配慮や自分なりの改善を、それぞれの教員がもう少しできるのではないかと感じます。私は自分で資料を印刷していますが、大量に印刷するときなどは、本当にこんなに紙を配ってしまってよいのか、配ったとしても果たして何人の学生がきちんと見てくれるのか、自分が手抜きをしてしまっているのではないかと感じてしまうこともあります。先生方はプリントを配ることで時間を生み出して、別のことに使いたいと思う部分もあると思うのですが、スクール・サポート・スタッフの業務として、この印刷業務だけが突出するようなことができるだけないように、活用方法を検討してほしいと思います。せっかく学校に配置されているわけですし、もう少し他に活躍できる業務もあるのではないかと感じますので、活用

の仕方については、そういう視点を持ってフィードバックして行ってほしいと思います。これからは子供たちに多くの情報を提供し過ぎる必要のない、自分たちで考えさせるアクティブ・ラーニングの時代です。答えを紙で配布するのではなく、白い紙を配布して、そこに何を書かせるかが大切になってきます。自分自身への反省も込めてですが、そういった視点を持って見直す機会を作って行ってほしいと思います。

小松教育長 これからICT機器を導入していくことになります。一人1台ということになると、紙資料自体は減ってくる可能性もあります。ただ、ペーパーレス化が進んだときに私が一つ恐れていることとして、世の中に溢れている情報の中から何を持ってきて教材を作るかという課題が出てくるのではないかと考えています。雑用ではなく、その教材の中身についてサポートしてくれるスタッフが必要になるのではないかと考えております。どこから何の資料を持ってくるかということ、一人一人の教員がそれぞれに対応することは非常に非効率だと思います。将来的には、どこかでメディアセンター的な機能を有する場所が必要になってくるのではないかと考えています。

下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長 活用状況につきましては、どのようなことに活用しているかを聞いているものですので、どうしても印刷業務はどこの学校でも依頼していることもあり、報告として上がってきやすいという部分もあります。学校によっては、印刷機が1台か2台しかなく、先生方は授業に出ている間は印刷ができないため、そうした時間を活用してスクール・サポート・スタッフの方に業務の依頼をしている状況です。

上條教育長職務代理者 本質的なことを考えると、スクール・サポート・スタッフを増やしてしまうと、印刷業務は減らなくなってしまいます。

小松教育長 印刷業務だけでなく、来客対応や電話対応、掲示物をどのように貼るかを考えるなどの業務もしていただいております。

後藤委員 小・中学校の先生方の意識を変える取組としては非常に良い取組だと思いますし、効率化を目指して先生方が働きやすい環境をいかに作れるかは、県としても考えなければならないことだと思います。ただ、執務環境の改善は、

現場の先生方の意識改革だけでできるものではありません。根本的な部分から変えなければならない時期に来ていると思いますし、現場の先生の経験がある事務局の皆さんで知恵を出し合い、外部の目を見たときに、おかしいと感じる部分は見直していかなければなりません。今回の取組を、現場の声を拾い上げた調査として終えずに、今後の方針に生かして行ってほしいと思います。現場はトイレの洋式化だけで手いっぱいになっているところも多いと思いますので、なかなか職員室の環境改善にまで目が向いていないと思います。ただ、そこで働いている先生方の環境をきちんと整備することが、執務環境を良くする上で非常に大事な部分になると思いますので、多少の費用が掛かったとしても、予算をきちんと確保しながら計画的に進めていく必要があると思います。それから、資料には参加校取組の一例が掲載されていますが、ここに挙げられている学校は、市町村の教育長や各学校の校長先生の意識が非常に高い学校なのだと思います。取組が掲載されている学校のレベルまで、まだまだ至っていない学校がほとんどだと思いますので、そうした学校に対してどのように周知し、そこで働く先生方にどのように意識を持ってもらうかが重要です。うちの学校ではそこまでできないということではなく、皆で取り組んでみようと思ってもらえるような働き掛けをすることが、今後は大切になってくると思います。是非、各教育事務所とも連携しながら、市町村立学校の先生方一人一人に伝わるような働き掛けをして行ってほしいと思います。前向きな意識を持った市町村は、フェイスブックなどのSNSを活用して、いろいろな取組の発信を内外問わずしております。県立学校ではありますが、学校訪問をすると、どのようなことであっても、地域の方や保護者へ学校の内部を見せていきたいという思いを持っている学校もあります。そういう考えを持った先生方がいる学校は本当に良い学校だと思います。一方で、情報を余り開示したがる校長先生方も中にはいます。学校をオープンにしていくことは非常に重要なことですので、是非、情報を開示したがる学校への働き掛けにも、力を入れてほしいと思います。

小松教育長 まだまだ取組に課題があることも分かりましたし、資料の4ページ

にも記載されていますが、月45時間、年360時間の達成にはほど遠い状況です。これだけ取組を実施した学校でもこのような状況ですので、引き続き業務改善の取組には力を入れていきたいと思えます。

後藤委員 資料3ページの(4)教職員のタイプ別働き方モデルの作成とありますが、今後発出する予定はあるのでしょうか。

下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長 結果の中から読み取れるもので、例えば、子育て中の年代の先生方のこういう働き方が参考になるのではないかとこの形で示していければと考えております。

小松教育長 良い事例については積極的に共有していければと思えます。

(3) 次回委員会の開催予定について

3月11日(水)午後1時

<非公開会議結果>

第18号議案 県議会令和2年2月定例会提出予定案件について

県議会令和2年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第19号議案(追加議案) 人事案件について

小松弥生教育長から辞職同意願が提出されたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の規定に基づき、令和2年3月31日付けで辞職することについて、同意することを決定しました。